

【基本理念】

第Ⅰ章 指針の基本的な考え方

1 外国人住民を取り巻く現状

- (1) グローバル社会の進展と急速な少子高齢化を受けての多文化共生社会
- (2) 三重県の外国人住民

3 新たな指針の策定と計画期間

- (1) 三重県における国際化の推進と新たな指針の策定
- (2) 「三重県国際化推進指針 (第一次改訂)」の主な成果と残された課題
- (3) 新指針の計画期間

2 めざすべき「多文化共生」の地域社会像

「文化的背景の異なる住民が、地域社会を一緒に築いています」
「地域課題の解決に、文化的背景の異なる人びとの共生から生まれる活力が生かされています」

第Ⅱ章 一緒に築く地域社会をめざして

1 「多文化共生」の強みを生かすための視点

- ① 「違いを乗り越える」から「違いを生かす」への発想の転換
- ② 「アクティブ・シチズン」としての社会への参画
- ③ 互恵関係の構築

2 一緒に築く地域社会をめざしての展開方向

- (1) 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用
- (2) 情報や学習機会の提供
- (3) 基盤となる安全で安心な生活への支援
- (4) 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

3 推進に向けての評価と検証

- (1) 目標値の設定による進捗管理
- (2) 三重県多文化共生推進会議による毎年の評価と検証

【行動計画】

第Ⅲ章 多文化共生の社会づくりに向けた施策の展開

1 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用

- (1) 外国人住民の意見を地域づくりに反映する仕組みの構築
- (2) 多文化共生社会づくりに必要な人材の育成

2 情報や学習機会の提供

- 2.1 外国人住民への多様な情報提供
 - (1) 多言語での情報提供
 - (2) 地域で活躍する外国人住民の情報の発信
- 2.2 文化の違いや多様性を学び合う機会の提供
 - (1) 文化的理解も含めた日本語学習の支援
 - (2) 多文化共生の啓発
 - (3) やさしい日本語の研修・啓発による普及
 - (4) 国際交流の機会を通じた国際理解の促進
- 2.3 多言語による地域の魅力の発信
 - (1) 文化の通訳を含めた情報の発信
 - (2) 地域の新たな魅力の発掘

3 基盤となる安全で安心な生活への支援

- (1) 外国人住民に対する生活支援
- (2) 外国人児童生徒教育の推進

4 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

国、県内市町、他都道府県、大学、企業、各種団体等との連携
より広域的かつ幅広い分野での連携の拡充・強化